

いすみそだち認証申請書

申請年月日 2023 年 4 月 ● 日

自然と共生する里づくり連絡協議会 様

申請者 名称及び代表者氏名 いすみ 太郎
住所 〒 298 - 8501
いすみ市×××
電話 0470-××-××××
携帯電話 ×××-××××-××××
E-mail ×××@×××.jp

下記により、いすみそだちの認証を申請いたします。

記

栽培責任者の氏名・住所・連絡先等

	氏名	住所	電話番号
栽培責任者	いすみ 太郎	いすみ市×××	×××-××× ×-××××

(注) 栽培責任者とは、ほ場における栽培管理を行う者をいう。

同意書

いすみそだちの申請にあたり、自然と共生する里づくり連絡協議会が行う認証に関する業務に協力すること、並びに実地検査を事前通告なく行うことに同意いたします。

2023 年 4 月 ● 日 申請者(栽培責任者) いすみ 太郎

いすみそだち申請ほ場一覧

申請者名

いすみ太郎

ほ場 番号	所在地	面積	ハウス、露地 区分
1	いすみ市●●××××	25 a	露地
2	いすみ市△△■ ■ ■ ■	30 a	露地
3	いすみ市△△□□□□	10 a	ハウス
4		a	
5		a	
6		a	
7		a	
8		a	
9		a	
10		a	
11		a	
12		a	
13		a	
14		a	
15		a	
16		a	
17		a	
18		a	
19		a	
20		a	
21		a	
22		a	
23		a	
24		a	
25		a	
26		a	
27		a	
28		a	
いすみそだち ほ場面積合計		65 a	
有機JAS ほ場面積合計		0 a	
その他の栽培 ほ場面積合計		30 a	

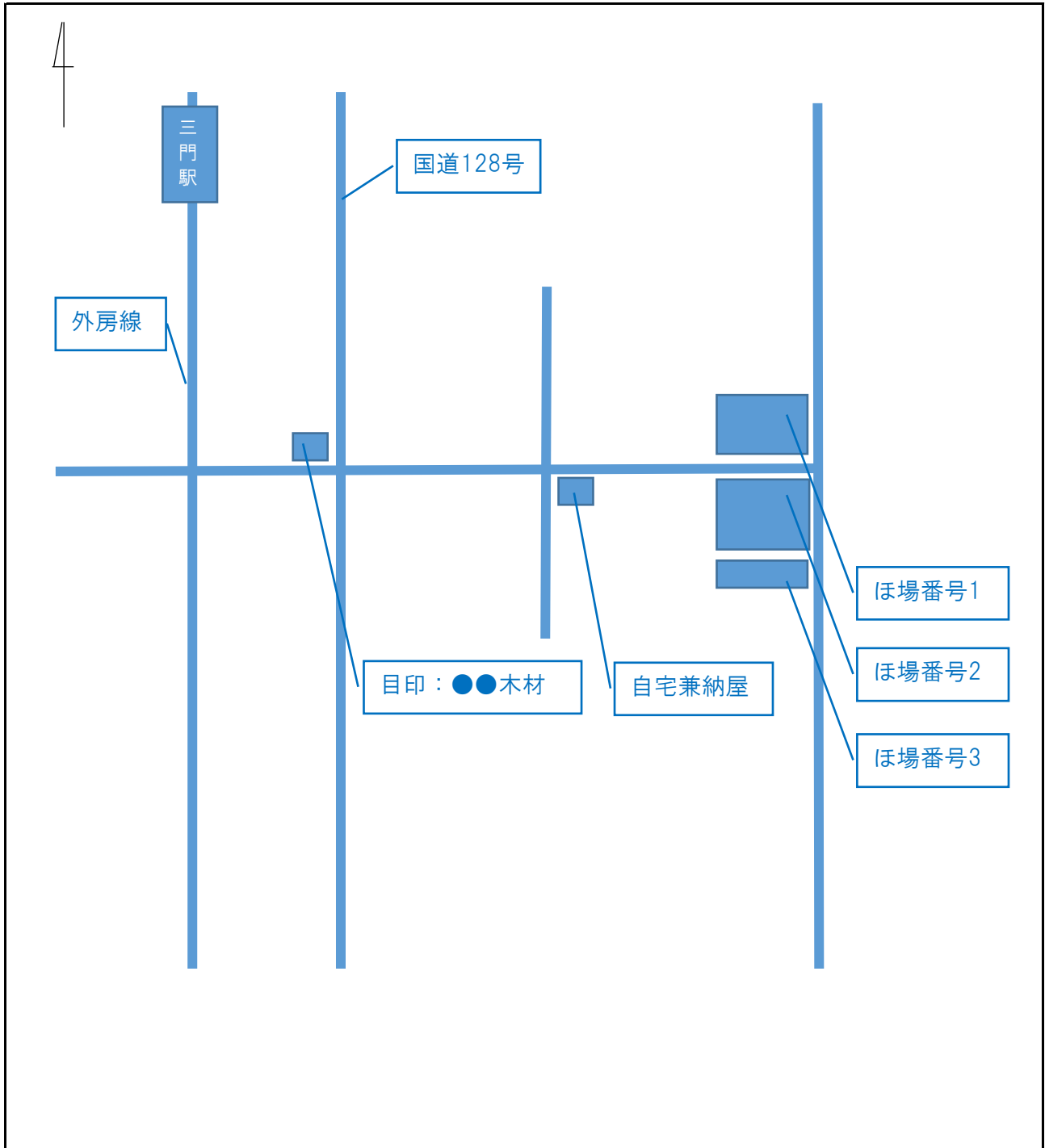
いすみそだち申請者の自宅又は事業所までの案内図

申請者名

いすみ太郎

自宅又は事業所の他、申請ほ場の分布を記載する。
この案内図は検査員が実地検査に行く時の道しるべとなるものです。

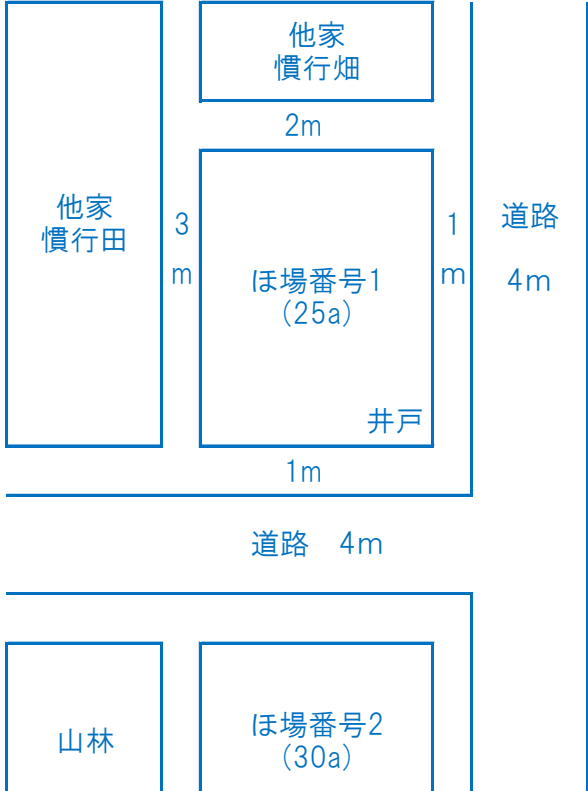
最寄駅（ 三門駅 ）から自宅までの距離は、約 2.7 kmです。

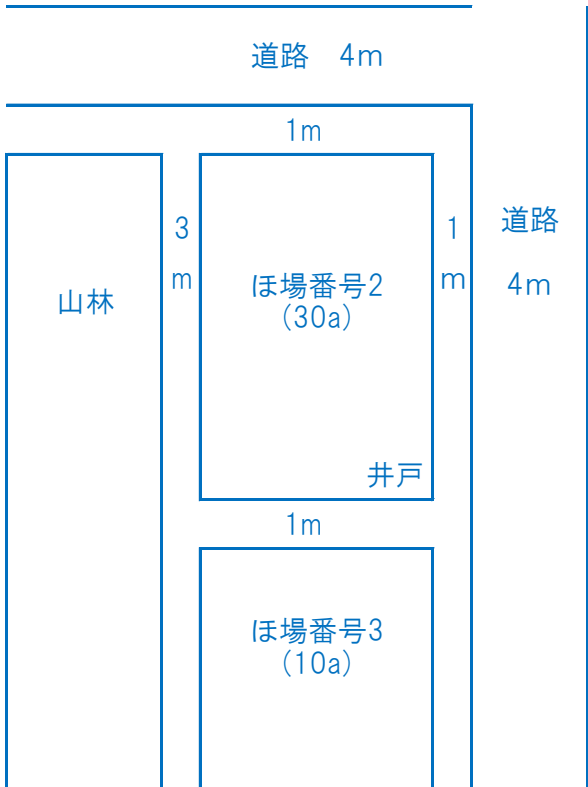


(注) 地図等の画像データを貼り付けてもかまわない。

いすみそだちの生産ほ場及び周辺

申請者名 いすみ太郎

ほ場番号	1	主な栽培品目	小松菜、大根、人参など		地目	畑
						
				隣接地の土地利用	隣接地までの距離	汚染防止対策 (緩衝地帯)
			北	慣行畑	2m	要 ・ <u>不要</u>
			東	道路	1m	要 ・ <u>不要</u>
			南	道路	1m	要 ・ <u>不要</u>
			西	慣行田	3m	<u>要</u> ・ 不要
			用水の水源		井戸	
			空中防除対象地域に		含まれない ・ <u>含まれる</u>	

ほ場番号	2	主な栽培品目	長ネギなど		地目	畑
						
				隣接地の土地利用	隣接地までの距離	汚染防止対策 (緩衝地帯)
			北	道路	1m	要 ・ <u>不要</u>
			東	道路	1m	要 ・ <u>不要</u>
			南	有機畑	1m	要 ・ <u>不要</u>
			西	山林	3m	要 ・ <u>不要</u>
			用水の水源		井戸	
			空中防除対象地域に		<u>含まれない</u> ・ 含まれる	

いすみそだち年間管理計画

申請者名 いすみ太郎

使用を予定している資材については、その商品名を省略せずに正確に記載する。

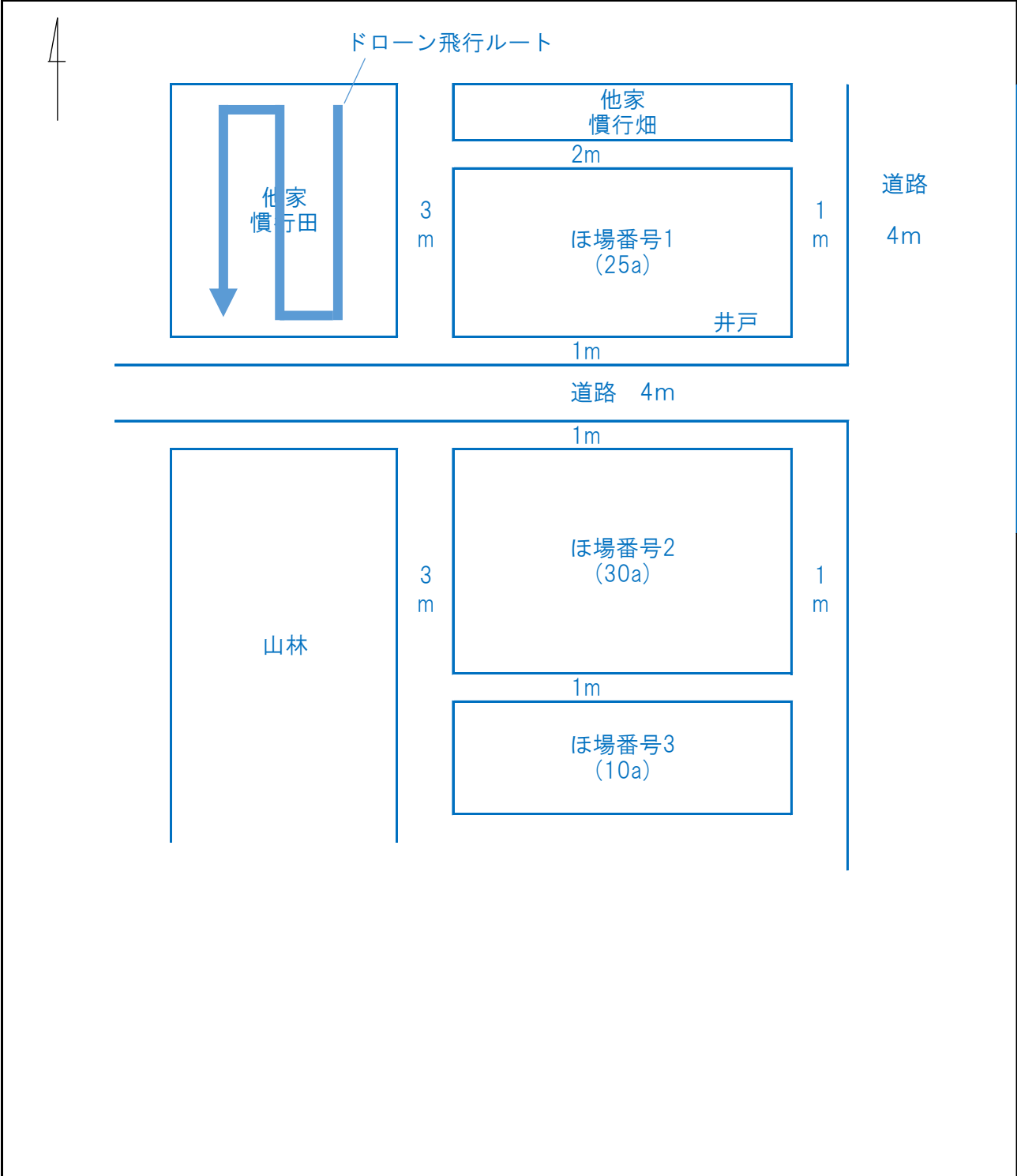
ほ場番号	野菜の種類	野菜の品種	自家採取・種苗交換 種苗会社()	は種・ 定植期	収穫期(月・旬)
1	こまつな	つなしま、夏の甲子園	サカタのタネ、トキタ種苗	6~5月	7~6月
1	だいこん	冬自慢、耐病総太り	サカタのタネ、タキイ種苗	6~5月	7~6月
1	にんじん	紅奏、彩誉	ナント種苗、フジイシード	8月、1月	12-2月、5月
2	長ネギ	長悦、ホワイトスター	ヴィルモランみかど、タキイ種苗	6~5月	7~6月
3	ナス	千両二号	タキイ種苗	5月	6月下

使用 予定 資材	区分	資材名	製造メーカー(含自家製造)	地域由来 ○	備考
	肥料	発酵鶏糞	いすみポर्टリー		○
ニューエコマグ		ナイカイ商事			
くみあい粒状苦土炭カル肥料		村樫石灰工業			
米ぬかぼかし		自家製造		○	
土着菌完熟堆肥		いすみ市土着菌完熟堆肥センター		○	
草木堆肥		自家製造		○	
<div style="border: 2px solid black; background-color: yellow; padding: 5px;"> 有機JAS規格に適合したものの以外は使用できません。 有機JAS適合か否かは、メーカーから資材証明書を取り寄せることで確認することができます。不明な点があれば、事務局:いすみ市農林課にご相談ください。 </div>					
(化学合成以外の) 農薬	ボトキラー水和剤	出光興産			
育苗土	みかど有機培土	協和アグリ			
その他	ハイオーツ	雪印種苗		○	
	ソルゴー	雪印種苗		○	
	もみ殻	自家製造		○	

航空防除実施作業地図(実施地域の場合に記入)

申請者名 いすみそだち

実施団体名	○○防除協議会		
連絡先	住所 いすみ市○○	電話	0470-○○-xxxxx
空中散布の方法	<input type="checkbox"/> 有人ヘリ <input type="checkbox"/> ラジコンヘリ <input checked="" type="checkbox"/> ドローン <input type="checkbox"/> その他 ()		



様式第7号（第5条関係）（第6条関係）

いすみそだち管理記録

ほ場番号（ 1 ）

ほ場ごとに記入する。

申請者名 いすみ太郎

2023年 3月 25日 ~ 2023年 6月 13日

野菜の種類	野菜の品種	は種・定植日	収穫期		使用資材		
			開始日	終了日	使用日	資材名	使用量
こまつな	つなしま				3月25日	土着菌完熟堆肥	5kg
					3月25日	くみあい粒状苦土石灰	2kg
					3月25日	草木堆肥	30kg
「様式第7号いすみそだち管理記録」及び「様式第9号いすみそだち品種別販売記録簿」については、連続様式（様式第7号第9号連）を使用することができます。単独様式か連続様式か、使用しやすい方を使ってください。							

様式第9号（第6条関係）

いすみそだち品種別販売記録簿

月/日	単位重量(g)	出荷数量(袋)	販売量(kg)	出荷先
合計		0	0	

いすみそだち栽培管理基準

2023年4月 作成
栽培責任者 いすみ太郎

項目	基準内容
土づくり	有機物の完熟堆肥や緑肥、身近な有機資材を使った自家製発酵肥料、土壌改良材等を使用し、化学合成資材は使用しない。
種子及び苗の入手	<ul style="list-style-type: none">①有機栽培又は特別栽培ほ場で採取された種子あるいは種子消毒をしていない種子を極力使用する。②入手困難な場合は農薬等を粉衣させた種子を使用する。③②の場合、ほ場で持続的効果を示す農薬等を粉衣させた種子は使用しない。④苗は、有機農産物JAS法に定める肥料を用いて育苗し、農薬を使用していないものを入手する。⑤農薬・化学肥料不使用の種子・苗等が販売されていない、あるいは販売量が僅少であり入手困難な場合は、入手以前に農薬や化学肥料が使用された種子・苗を使用する。⑥⑤の場合、ほ場で持続的効果を示す農薬等が使用された苗は使用しない。
育苗管理	<ul style="list-style-type: none">①育苗土は、原料の土と肥料に使用禁止資材が使用されていないことを確認する。②育苗中の病害虫の防除は、農薬に頼らず床土の調製、温度管理や適正な作期の選択、ネットの使用等によって行う。
肥培管理	<ul style="list-style-type: none">①堆肥や発酵肥料などの身近な有機質資材を施用し、化学合成肥料は使用しない。②①の方法で十分な生産力が得られない場合に有機農産物の日本農林規格別表1の資材を使用する。
病害虫・雑草防除	<ul style="list-style-type: none">①堆肥や緑肥等の適正使用により、病害虫の発生しづらい健全な土づくりを行う。②多品目栽培や休閑緑肥、バンカープランツや拮抗植物等により生態系を豊かにし害虫密度の低下に努めるとともに、防虫ネット等を利用し、虫害を防止する。③適切な除草やマルチ等で雑草を防除する。④除草は刈り払い機等で行い、除草剤は使用しない。④有害鳥獣は反射テープ、防護柵等物理的方法で防除する。

見直し年月日 年 月 日

いすみそだちにおける調製・表示等の作業マニュアル

作 業	作 業 内 容
調製	<p>①調製作業は、出来る限り認証農産物から先に行う。</p> <p>②慣行栽培の作業後に行う場合は、これらの残渣が残る部分をよく掃除する。</p>
表示	<p>①調製された野菜は、いすみそだち管理記録（様式第7号）と照合しながら表示を行う。</p> <p>②表示を付した袋の数量を確認していすみそだち品種別販売記録（様式第9号）に記帳する。</p> <p>③表示が適正か確認する。</p>
保管・出荷	<p>①保管施設は常に清潔に保ち、出入り口の開閉は必要最小限にとどめる。</p> <p>②清掃を徹底し、殺鼠剤や燻蒸剤など化学合成農薬は使用しない。粘着板や忌避剤などを使用する場合はJAS適合品であることを確認する。</p> <p>③その他の農産物を同一施設に保管する場合は、認証農産物の置き場所をラベル等で表示し、はっきり分かるようにする。</p>

いすみそだちにおける農機具使用管理等の作業マニュアル

使用農機具	作 業 内 容
使用する全ての農機具・機械	農機具・機械類を使用したときには、使用機械を清掃・洗浄する。
トラクター・移植機等	慣行栽培ほ場から認証農産物栽培ほ場へ移動する場合には、土が付着する部分は洗浄し、土等を除去する。
収穫機器等	<p>①収穫は、出来る限り認証農産物栽培ほ場から行うようにする。</p> <p>②慣行栽培ほ場の収穫を先に行った場合は収穫機器をよく掃除する。</p>